

試験

授業科目の履修状況を評価し、単位を認定するために試験を行います。授業科目によっては、レポートに代える場合があります。授業に出席し授業担当者の指示に従って下さい。

受験資格

- (1) 当該授業科目が履修登録されていること
 - (2) 当該授業担当者の定める授業日数を満たしていること（原則として授業日数の2/3以上）
 - (3) 当該学期までの学費その他の納付金を納入していること
- ※休学期間中に試験を受けることはできない

1 定期試験

一定の期間内に時間割を決めて各学期に実施する試験です。定期試験を実施する授業科目及びその時間割は、試験開始1週間前に掲示板・学生ポータルサイトで発表します（実験・実習・演習科目は、原則として「定期試験」を実施しません）。

なお、定期試験またはそれに代わる試験を病気その他やむを得ない事由により欠席した場合は、指定された期日（試験時間割発表時に掲示）までに欠席の事由（当日の状況）を証明する書類を持参して試験欠席の手続きを行って下さい。この届出により、追試験の受験を認めます。欠席事由と添付提出書類は次のとおりです。

欠席事由	提出書類
病気	医師の診断書（試験当日の健康状態を記載のものに限る）
交通機関の遅延	交通機関発行の遅延証明書
忌引（3親等までの親族の死亡）	死亡に関する書類（会葬通知等）
就職試験等	就職活動証明書（世田谷キャンパスはキャリアセンター、厚木キャンパスはキャリア・エクステンション課で証明を受けること） ※事由によっては証明が受けられない場合がある。必ず試験前、早めに窓口で確認すること。 なお、企業説明会は認められないので注意すること。
災害（水害・火災等）	官公庁による被災証明書

※詳細は関係窓口で確認して下さい。

2 追試験

定期試験またはそれに代わる試験を病気その他やむを得ない事由により受験できなかった者のうち、指定された期日までに試験欠席届を提出した者に対して各学期末に行う試験です（無料）。なお、本人の不注意による試験の欠席および証明する書類がない場合は、追試験の対象となりません。

※追試験を欠席した場合の再度の試験は行いません。

3 再試験

成績が「不可」となった講義科目に対して各学期末に行う試験です（有料）。

再試験受験希望者は、「履修のてびき」（別冊）の指示に従い、手続きを行って下さい。

なお、再試験の結果、合格した場合の評価は、原則として「可」となります。

※再試験を欠席した場合の再度の試験は行いません。